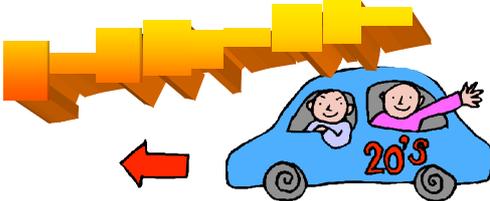


# 労働安全衛生報告 2007

活動項目	目標	活動結果	評価
<b>工事による事故防止</b>	<b>建設機械による無災害（人的被害）の連続記録の更新（平成16年9月16日～平成20年2月29日）</b>	<p>目標は達成されました。</p> <p>平成16年9月15日にバックホーと人との接触事故（無休）が発生して以来、更に1年記録が更新されました。工事担当者に限らず、無事故で工事が完成するのは非常に嬉しい限りです。労働安全衛生マネジメントシステムの定着による下記の要因でしょうか。今後ともさらに安全活動を推進していきます。</p> <p>①リスク評価による工事での危険原が明確になり、より現場に即した安全対策が行われるようになってきた                  ②安全教育（職長（安全衛生責任者）、災防協、安全パトロール）の成果</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>接触事故防止対策</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>店社安全パトロール</p> </div> </div>	◎
	<b>ライフライン事故防止</b>	<p>目標は達成出来ませんでした。</p> <p>ライフライン事故（埋設間切断）は2件発生しました。3年連続です。事故の傾向としては、追込み期の発生です。1件は「所在不明管」であったため事故防止は難しかったと思われませんが、もう1件では以下の明らかな「ミス」があり発生したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 作業手順が曖昧</li> <li>ii. 作業指揮者の指示が不十分</li> <li>iii. ライフライン事故による影響の重大性を認識していない</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     掘削作業における埋設管の損傷                 </div> </div>	×
<b>反省と決意</b>		<p>ライフライン事故が起こった場合の社会に与える影響の大きさを考えるなら、「確信をもって作業を進めることが出来ない場合は作業を中断する」位の対応が求められます。この認識を持つだけでも十分な安全対策と言えそうですが、追い込み期に多発することを考えますと、現場任せにしない取組も強化する必要があります。</p> <p>建設機械による無災害とも合せ、現場施工開始前に行っている施工検討会で、現場でどのように取組むのかを十分確認し、安全パトロールの充実、さらに「作業計画書を用いたKY活動」の推進を通して引き続き事故防止に努めていきます。</p>	

<p>交通事故防 止</p>	<p>セーフティーラ リーへの参加 完走率 50%</p>	<p>かろうじて目標達成。 セーフティーラリーはかろうじて50%を達成しました。完走できなかった原因は、ほとんどがスピードの出し過ぎです。幸い、本年度も交通事故はありませんでしたが、一番事故に結びつく原因でもあり、完走率を上げ、事故防止を図るための取組としてスピードダウンの徹底を呼びかけることが必要となっています。今後は、安全施工協力会を含めた活動にしていきます。</p> 	<p>○</p>
<p>健康増進</p>	<p>喫煙率 前年度比 3%ダ ウン</p>	<p>前年度の66%から63%へと目標は達成されました。最近の健康ブームで禁煙をする人が増えて来ていますが、まだまだ建設業は業界でも喫煙率が高い状況です。依存性が強いものでもあり、取組も難しく本人まかせとなっているのが現状です。今後は、目標として設定せず、情報の発信を通じて禁煙の呼びかけを行っていきます。</p> 	<p>◎</p>
	<p>有所見者率 前年度比 3%ダ ウン</p>	<p>前年度 81%から78%となり目標は達成しました。この目標も個人に依存する面が多分にあり、十分な取組の結果とは言い難い。また、これらの数値は健康診断の受診時期の関係で全社員の2/3程の数値であり、特に現場に出ている若い社員を含めた数値になっておらず極めて高い数値となっている。全社員の数値としては、69%になりますが、この数値も全道の建設業（土木）の平均値58.7%より10%以上高い数値であり、今後情報提供により食生活の改善、日常的な運動等の促進を引き続き呼びかけていきます。 また、ほとんどの社員が次回（平成21年1、2月）の検診が始めての特定検診（メタボ検診）となりますので、それを意識した情報発信も合わせて行っていきます。</p> 	<p>◎</p>